

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

新入団員宣誓式



ホース延長・収納訓練



分列行進



消防団特別点検

長瀬町消防団特別点検が、長瀬第一小学校校庭で行われました。当日は、岩田町長が初めて点検者として臨み、消防団員の職務遂行に必要な「服装規律」や「機械器具」の点検を実施したほか、「ホース延長・収納訓練」を行い、迫力のある放水演習も披露されました。【10月18日】

長瀬町消防団では、現在、新たな団員を募集しています。
地域を思う熱い気持ちのある方、ぜひ一緒に活動してみませんか？
「埼玉県消防団ポータルサイト」からも入団手続きが行えます。

右記二次元コードから



放水演習 今年度は林野火災等で活躍する山林スプレーヤーも使用しました(写真右から3人目)。



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和8年11月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

11
No.763

令和7年度 決算報告

決算は、限られたお金を有効に使い、
いろいろな事業を行ってきた、いわば
「町の家計簿」です。

また、町民の皆さんから納めていた
だいた税金等が、どのように使われ、
活かされたかを知るまちづくりの記録
でもあります。

今月号では、令和7年度決算の概要
をお知らせします。

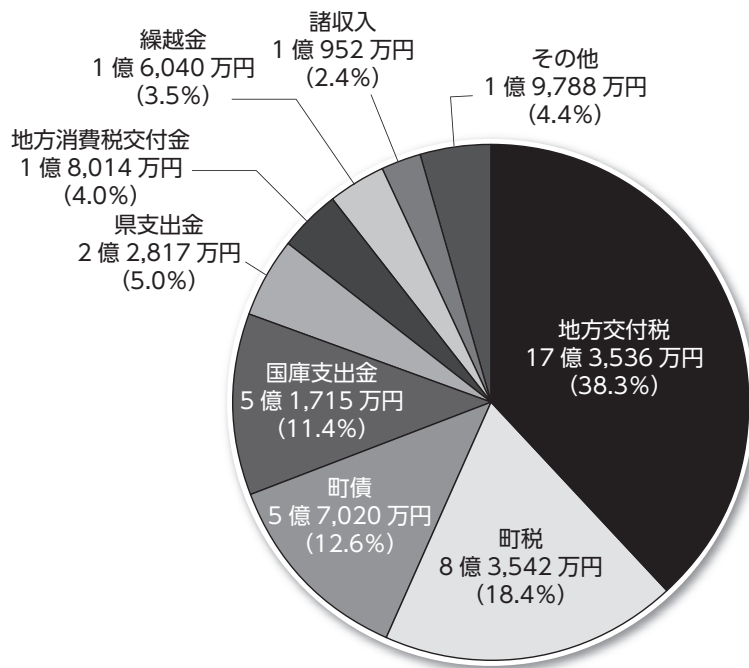
一般会計の決算は、歳入が45億3、
424万円、歳出が42億8、407万
円で、差し引き2億5、017万円の黒
字になりました。

歳入は、前年度と比較すると6億5、
615万円増加していますが、これは
地方特例交付金、繰越金等が減少した
ものの繰入金、町債、財産収入等が増
加したことによるものです。

歳出は、前年度と比較すると5億6、
638万円増加していますが、これは
労働費、農林水産業費、商工費は減少
したものの、消防費、土木費、教育費
等が増加したことによるものです。

歳入決算額 45億3,424万円

(昨年度 38億7,809万円)



地方交付税…町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されたもの

町税…町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など

町債…投資的経費に充てるための借入金

国庫支出金…特定の事務事業に対し、国から交付されたもの

県支出金…特定の事務事業に対し、県から交付されたもの

地方消費税交付金…社会保障施策などの財源に充てるために交付されたもの

繰越金…前年度からの繰越金

諸収入…受託事業収入、貸付金元利収入、雑入などをまとめた収入

その他…繰入金、寄附金、地方譲与税、使用料及び手数料など

一般会計

町民1人に使われたお金
693,777円

町民1人が納めた金額
135,291円

人口(令和8年4月1日現在)
6,175人

特別会計決算

国民健康保険

歳入 7億2,833万円



歳出 6億9,514万円



介護保険

歳入 8億4,800万円



歳出 8億2,367万円



後期高齢者医療

歳入 1億3,941万円

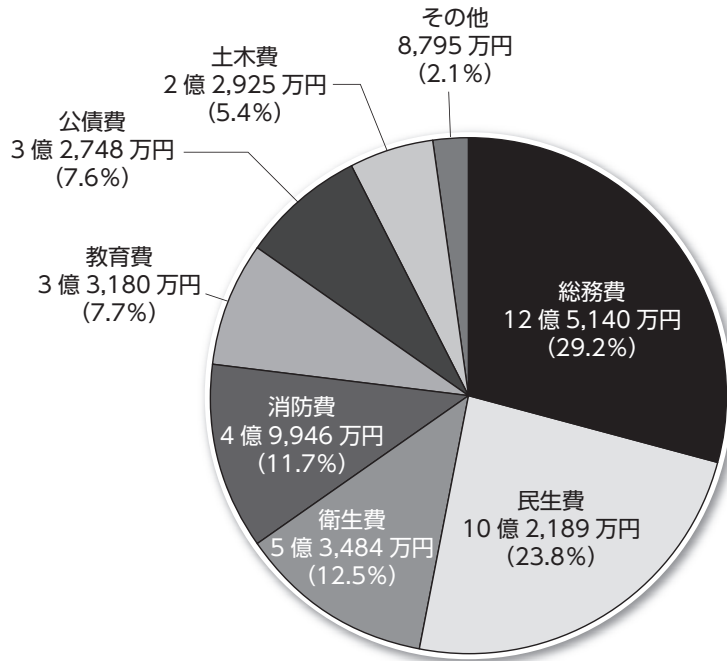


歳出 1億3,860万円



歳出決算額 42億8,407万円

(昨年度 37億1,769万円)



- 総務費**…人件費、庁舎などの維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われた経費
- 民生費**…社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われた経費
- 衛生費**…保健事業、環境衛生のために使われた経費
- 消防費**…消防活動、防災対策のために使われた経費
- 教育費**…学校教育、社会教育、社会体育のために使われた経費
- 公債費**…道路や学校などの整備のために借り入れたお金を返済するための経費
- 土木費**…町道の新設、改良、補修や町民住宅の維持管理のために使われた経費
- その他**…議会費、商工費、農林水産業費、労働費など

町の財政指標及び財政調整基金残高、町債残高

	令和7年度	令和6年度
財政力指数 (※1)	0.35	0.36
経常収支比率 (※2)	79.5%	78.5%
年度末財政調整基金残高	6億2,139万円	6億4,487万円
年度末町債残高	26億965万円	23億5,876万円
年度末町債の未償還利子	8,894万円	4,297万円

【用語解説】

※1…町の財政力を示す指数。

この数値が1に近くなるほど、財源に余裕があるとされます。

※2…人件費、扶助費、一部事務組合への負担金、公債費など経常的に支出する経費に町税や地方交付税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかの比率。この比率が低いほど財政にゆとりがあるとされます。



長寿町公式マスコットキャラクター
とろにゃん

● 町の健全化判断比率を公表します ●

健全化判断比率は、町の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です。当町の令和7年度比率は、いずれも早期健全化基準を下回り「健全段階」にあります。引き続き財政の健全化のための取組に努めてまいります。

令和7年度健全化判断比率

指 標	説 明	当 町	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	特別会計などを含めた町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	11.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—」で表示しています。

※将来負担比率は算定されないため「—」で表示しています。

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線222



秋の火災予防運動



毎年11月9日～11月15日まで「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

これからの季節は、空気が乾燥するとともに、暖房器具など火を使う機会が増え、火災が発生しやすくなります。火災は、皆さんの大切な生命や財産を一瞬にして奪います。一人ひとりが防火意識を高め、家庭や地域で火災予防に取り組みましょう。

出火原因を知ろう！（※総務省消防庁、令和7年版消防白書）

1位：たばこ 2位：たき火 3位：こんろ 4位：電気機器 5位：放火 etc...

住宅防火「いのちを守る10のポイント」

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは、火のそばを離れない。
4. コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐため、ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、カーテン等には防災物品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
5. 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火・防災訓練への参加や戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う。

火災を発見したら

「火事だ！」と大声で周囲に知らせ、安全な場所へ避難してから119番通報してください。

問合せ 秩父消防署 北分署 ☎62・7119 秩父消防本部 ☎21・0119

職員の異動紹介

●退職 令和8年9月30日付け
福祉介護課 主任 山口 真史

●新規採用 令和8年10月1日付け
町民課 主事 上石 直人



月の石もみじ公園ライトアップ招待券について

(一社)長瀬町観光協会では、月の石もみじ公園のライトアップを下記のとおり実施いたします。期間中、町民の皆さまには、無料で紅葉のライトアップを楽しんでいただけるよう招待券を用意いたしました。ぜひ、会場へお越しください。

2026年 月の石もみじ公園 ライトアップ町民招待券

この券を切り取りのうえ、
下記事項を記入し受付にご提出ください。

利用日 月 日
行政区
人 数 人

※上記に記載のない場合は、入場できません。
※この券1枚で、5名まで無料で入場いただけます。
※この券の複製・コピーによる使用はできません。
※期間中1回のみ利用可能です。当日の再入場はできません。
※お車でお越しの方は別途駐車料金が掛かります。
予めご了承ください。

❖❖❖❖ 月の石もみじ公園ライトアップ ❖❖❖❖

日 時 11月6日(金)～29日(日)午後4時頃～9時
入園料 500円 (未就学児、小学生及び身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方は無料)

その他 色づき具合によってライトアップの日程を早めたり、延長をする場合があります。
最新の情報は観光協会のホームページ等でご確認ください。
車でお越しの方は、周辺の有料駐車場をご利用ください。
ペットも入園できます。ただし、かごに入れる、もしくはリードをつけ、他のお客様のご迷惑にならないようにしてください。

問合せ (一社)長瀬町観光協会 ☎66・3311

応急手当普及員講習の開催について

● 応急手当普及員とは

応急手当普及員とは、主として自身が所属する事業所や防災組織等において、その従業員・構成員に対し、応急手当（心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法など）の指導を行う者として、秩父消防本部消防長が認定した者をいいます。

応急手当普及員講習を受講し試験に合格すると、応急手当普及員として認定され、救命講習を含む応急手当講習を開催し、指導することができます。

なお、応急手当普及員資格の有効期限は、3年です。資格の継続を希望する場合は、取得3年後までに再講習の受講が必要となります。

● 【令和8年度】講習日程等は下記のとおりです

- 1 開催日時 令和9年1月26日(火)・27日(水)・28日(木)
午前9時～午後5時
※3日間の受講が必須となります。
- 2 開催場所 秩父消防本部 4階講堂
- 3 対象者 応急手当普及員は、秩父郡市内（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）に居住又は勤務し、かつ普及母体が秩父郡市内にある方であれば、どなたでも受講できます。
- 4 受講料 無料
※ただし、応急手当普及員講習テキスト代（税込6,400円）が別途必要となります。テキストは、秩父消防本部で希望者分を一括購入しますので、希望者は申込時に現金を添えてお申し出ください。
- 5 講習内容 (1) 救命に必要な応急手当（心肺蘇生法・AEDの取り扱い・気道異物除去法・止血法）の基礎実技及び指導技法
(2) その他の応急手当（傷病者管理法・外傷の手当要領・搬送法）の基礎実技及び指導技法
(3) 基礎医学（解剖・生理学・感染防止）・資器材の取り扱い要領及び指導技法
(4) 心肺蘇生法に関する筆記及び実技試験
- 6 定員 先着10名（定員に達し次第、受付を締め切ります。）
- 7 受付期間 令和8年11月16日(月)～27日(金)
- 8 申込方法 あらかじめ、電話で受付状況の確認をお願いいたします。その後、応急手当普及員講習受講申請書（様式第11号）をメールまたはFAXで提出してください。応急手当普及員講習受講申請書は、下記QRコードを読み取り、秩父消防本部ホームページからダウンロードしてください。
- 9 問い合わせ ご不明な点等ございましたら、下記へご連絡をお願いいたします。
秩父消防署管理指導課
〒368-0021 秩父市下宮地町10番25号
☎ 21・0123
FAX 21・0126
✉ syouboukanrisidou@union.chichibukouiki.lg.jp
- 10 その他 当日は動きやすい服装で受講してください。
筆記用具と昼食の準備をお願いします。なお、昼食時(正午～午後1時)の外出は可能です。



野外焼却について

野外焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で、農業および林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却等の例外を除き禁止されています。近隣住民の迷惑になるだけでなく、健康被害につながる場合もあります。また、状況によっては5年以下の拘禁刑もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方が科されます。

やむを得ず焼却する場合には【火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書】を事前に消防署へ提出してください。(焼却を許可するものではありません。)

家庭からのごみは、きちんと分別し、それぞれの収集日に出してください。ごみが多量の場合は直接、秩父クリーンセンター・秩父環境衛生センターにお持ちください。事業所からのごみは、一般廃棄物と産業廃棄物に分け、それぞれ適正に処分してください。



健康・福祉・介護のひろば

健康ばなし

お口の健康でハッピーライフ



11月8日はいいはのひ（良い歯の日）であり、日本歯科医師会などが歯と口の健康を見直す啓発活動を行っています。

お口の健康が保たれていると、なんでもおいしく食べることができ、人とも楽しく付き合うことができます。自分の歯で生活ができると将来の健康寿命にもつながり、人生が豊かになります。

- ① お口の健康によって、十分な栄養補給ができ、全身の健康が保たれます。
- ② 噛む力がしっかりしているとなんでもおいしく食べて食事を楽しめます。
- ③ 豊かな表情とはっきりした発音で歯の病気や口臭の心配もなく、人との付き合いを楽しめます。
- ④ かみ合わせがよいと、スポーツなどでパフォーマンスの向上が期待できます。
- ⑤ お口の健康を保つことで、むし歯や歯周病に関連する全身の病気を防げます。
- ⑥ 自分の歯で食べることで生活の質をたかめ、将来の健康長寿につながります。

町では、一生自分の歯ですごせるように「歯と口の健康づくり」を推進しています。正しい歯の磨き方を小さい頃から学べるよう町内の保育園・幼稚園、小中学校に歯科衛生士が出向きブラッシング指導を行っています。また、節目年齢の方と妊婦には、歯科医院で無料で歯周病検診を受診することができます。ぜひご相談ください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線135

「誰かを支えるあなたも支える。」11月はケアラー月間です。

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族だけで介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。

埼玉県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発を行い、ケアラー支援への理解と協力の輪を広げ、ケアラーが孤立することのない社会の実現に取り組んでいます。

※詳しくは県HPをご覧ください。



【県 QRコード】

問合せ 県地域包括ケア課 ☎048・830・3256

簡単な手話を覚えましょう【第80回】

「Wi-Fiには様々な種類があります」の手話表現



左の人差し指を立てて、その上で伸ばした右手3指で弧を描きます。「Wi-Fi」の形です。



上向の左手のひらの上で、指を揃えた右手の小指側を滑らせるように左・右の順で前へ出します。



右手の親指と人差し指を伸ばし、胸の前で半回転させながら左から右へ移動します。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

埼玉県 思いやり駐車場制度 (パーキング・パーミット制度)

埼玉県思いやり駐車場制度とは、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度です。

利用証を車内のルームミラーなどに掲示して該当駐車区画を利用することで、対象者の利用であることが分かりやすくなり、必要とする方が安心して外出できる環境づくりにつながります。

必要とする方がより安心して利用いただけるよう、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

必要な方が安心して駐車区画を利用できるよう、制度へのご理解と適正利用へのご協力をお願いいたします。

どんな利用証があるの？

※交付対象者の詳細は県ホームページ等でご確認ください。

種類	車椅子使用者用	要介護高齢者 障害者等用	妊産婦 けが人等用
デザイン			
有効期限	なし（要件に該当しなくなるまで）		あり
区画の利用	「車椅子使用者用駐車区画」を優先利用	「優先駐車区画」を優先利用 「優先駐車区画」がない駐車場では、「車椅子使用者用駐車区画」の利用も可。（区画に余裕がある場合に限り）	
駐車区画の種類と表示例	 車椅子使用者用駐車区画（幅員3.5メートル以上）		 優先駐車区画（幅員3.5メートル未満）

制度の詳細は県ホームページ「埼玉県思いやり駐車場制度」へ

問合せ 県福祉政策課 ☎048・830・3223 FAX048・830・4801



人生会議、始めてみませんか

11月30日は「人生会議の日」です

厚生労働省では、11月30日（いい看取り・看取られ）を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日として普及・啓発を行っています。

人生会議とは

人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

「人生会議」を始めてみませんか

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、約7割の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

人生の最終段階において、あなたが大事にしたいこと、望む生き方について考え、話し合うことは、もしもの時にあなたの望みを叶える第一歩となるはずです。

何度でも繰り返し、見直すことができるので、いま、あなたができることから始めてみませんか。

「人生会議」をもっと詳しく知りたい方へ

町では地域に出張して人生会議の講演会を行っています。地域のサロンや集まりで人生会議について学びたいというご要望があれば、下記担当までお気軽にご相談ください。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎66・3111 内線143

秩父地域登録手話通訳者募集

秩父地域 1 市 4 町の手話通訳者派遣事業に登録し、手話通訳を行う方を募集します。

受験資格 ①～④のいずれかに該当し、かつ、必須要件を全て満たす方

- ①手話通訳士
- ②埼玉県登録手話通訳者
- ③手話通訳者全国統一試験に合格している方
- ④うちぶ定住自立圏手話通訳者養成研修事業または、埼玉県手話通訳者養成講習会の修了証を受領した方で、手話通訳者全国統一試験の合格を目指している方、もしくは上記の講習会修了者と同等の技術を有する方

必須要件

- ・令和 9 年 3 月 31 日現在満 20 歳以上の方
- ・秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町のいずれかに在住または在勤している方
- ・登録後に秩父地域登録手話通訳者として活動する意欲のある方

登録期間

- ・令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日の 1 年間（年度更新あり）

受付期間 1 月 24 日(火)～1 月 14 日(月)必着

試験日 令和 9 年 1 月 23 日(土) 午前 9 時 30 分～

試験会場 秩父市歴史文化伝承館 1 階研修室（秩父市熊木町 8-15）

試験内容

- ①筆記試験（聴覚障害の基礎知識や秩父地域 1 市 4 町の福祉サービスに関することなど）
- ②面接試験
- ③実技試験（ただし受験資格①～③に該当する方は免除）

募集要項等の配布 1 市 4 町の障害福祉担当課またはホームページ

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線 145

令和 9 年度 放課後児童クラブ室入室児童募集

令和 9 年度に放課後児童クラブ室へ入室する児童を募集します。入室を希望される場合は、期日までに必要書類をご提出ください。保育の必要性等の調査により入室の可・否を決定し、2 月上旬に通知をいたします。

対象期間 令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

対象者 就労などにより保護者が昼間保育ができない家庭の児童
クラブ ・長瀬一小放課後児童クラブ室（長瀬第一小学校内に開設）
 ・たけのこ学童クラブ（たけのこ保育園内に併設）

提出書類 入室申請書、就労（予定）証明書、案内図、児童家庭調査票

書類配布 就学時健診後の説明会で配付
 ※現在入所している児童には、利用の際に書類を配付いたします。

提出場所 ・長瀬一小放課後児童クラブ室入室希望の方
 → 健康こども課 または 一小放課後児童クラブ室 へ提出
 ・たけのこ学童クラブ入室希望の方
 → たけのこ学童クラブへ提出

申請期日 令和 8 年 12 月 1 日(火)まで

その他 利用方法等は、申込書と一緒にお渡しする「入室のしおり」をご覧ください。

問合せ 長瀬一小放課後児童クラブ室 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線 134、135
 たけのこ学童クラブ ☎66・0385

英検・数検・漢検の検定料を助成しています！

町では、町内に住む小・中学生が英検（実用英語技能検定）・数検（実用数学技能検定）・漢検（日本漢字能力検定）を受検した際の検定料を一部助成しています。ぜひ、ご活用ください。

対象者 令和 8 年度に英検・数検・漢検を受検した小・中学生の保護者
 （合否不問）

助成額 受検者 1 人につき、各検定 1,000 円
 ※全ての検定を受検すると 1 年度で計 3,000 円の助成となります。
 ※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

申請方法 検定受検後に①～③を教育委員会窓口（役場 3 階）に提出してください。

- ①申請書兼実績報告書
 - ②助成金交付請求書
 - ③受検したことを証明するもの（合否の写し又は受検票等）
- ※書類は町ホームページからダウンロードできます。
 検定受検料助成金交付制度をご参照ください。

申請期限 令和 9 年 2 月 26 日(金)

問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線 306





子育て支援事業レポート

「保育園・幼稚園の先生と遊ぼう会」を実施しました！

長瀬幼稚園、高砂保育園、たけのこ保育園の町内3園の先生方に日を分けてふれ愛ベースへお越しいただき、プチ保育園、幼稚園を体験できる事業を実施しました。各園で行っている保育やふれ愛ベースバージョンにアレンジした遊びなどをご披露いただき、それぞれの特色や、先生方の熱い思いが伝わってきました。先生方に上手に導いていただき、こども達やお母さん方の楽しそうな笑顔を見ることが出来ました。

「園にはなかなか行けないけど、先生に直接質問できて良かった。」「先生と話したことで見学に行きやすくなった。」「先生方が気さくに話しかけてくれて嬉しかった。」など感想をいただきました。



長瀬幼稚園（9月8日）



高砂保育園（9月15日）



たけのこ保育園（10月6日）

「かぜってなあに？ みてかんじて風と遊ぼう！」を実施しました！

「かぜ」をテーマに子育て支援事業を行いました。こども達は風が大好きで、泣いていても笑顔になるほどです。子育て支援スタッフ達は様々な風のおもちゃを試行錯誤しながら作り、実験を重ねて当日に挑みました。手品や空気砲、お花紙トルネード(竜巻)、そのお花紙を傘袋に押し込んで目を付けてチンアナゴの出来上がり！ほかに風にまつわるおもちゃで遊びました。最後は風呂敷バルーンで「風を感じよう！」と大風を起こし、笑顔の絶えない事業となりました。

「時間が経つのがあっという間でした。こどもも大興奮でした。」「こどもも楽しんでいただけ私もすごく楽しかったです。」「テーマパークに来たようなドキドキワクワクで楽しい時間でした。支援員さん達の気持ちが伝わり感謝の気持ちでいっぱいでした。」など嬉しい感想をいただきました。【9月29日】



あら ふしぎ！風船が浮いている!!



お花紙トルネード(竜巻)



風呂敷バルーン



認定こども園
長瀬幼稚園

満3歳から
入園できます
保育料無償

体験入園や
2歳児教室の情報

ウェブサイト



LINEでも
個別相談できます

LINE



幼稚園内の様子を
ご覧ください

Instagram



2歳児教室実施中！
(給食費以外無料)



「広報ながとろ」有料広告主募集中!!

1ヶ月単位での掲載可能。掲載をご希望の方は、下記担当までご連絡ください。※掲載位置は町が決定します。

サイズ 第1号：縦50mm×横85mm
(本誌) (1色刷り) 5,000円/月
第2号：縦50mm×横175mm
(1色刷り) 10,000円/月

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線222

佐川急便株式会社と3つの協定を締結しました

佐川急便株式会社と「地域活性化包括連携協定」、「要援護高齢者等支援ネットワークに関する協定」、「災害時における支援物資の受入・配送等に関する協定」の3協定を締結しました。地域の安全・安心の確保や観光支援、地域産品の流通支援に加え、日々の配送業務を通じた高齢者等の見守り、災害時の物資輸送など、幅広い分野で連携するとともに、同社が持つ全国規模の物流ネットワークやノウハウを活かして、地域課題の解決に取り組んでいきます。

【9月1日】



明治安田生命保険相互会社様よりご寄附をいただきました



同社熊谷支社長 青木様(左)と
岩田町長(右)

町民の健康増進や町民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的に、明治安田生命保険相互会社様より、551,500円の寄附をいただきました。

この寄附金は、同社の「地元の元気プロジェクト」の一環である「私の地元応援募金」として、当町にゆかりのある全国の明治安田生命グループの従業員の皆様からの募金を基としたものです。

贈呈式では、当町との協働取り組みや活動中に得た町民の声などの報告をしていただき、町長との意見交換も行いました。いただいた寄附金は、町の大切な財源として活用させていただきます。【10月19日】

令和8年度 秩父郡下社会人ソフトボール大会で長瀬町が優勝

横瀬町民グラウンドで、令和8年度（第56回）秩父郡下社会人ソフトボール大会が開催されました。

長瀬町は、初戦で小鹿野町を3対1で下すと、続く決勝戦では横瀬町に7対0で勝利し、見事優勝を果たしました。【9月13日】



ご当地キャラクターニバルinぐんま2026



群馬県庁県民広場で開催された「ご当地キャラクターニバルinぐんま2026」に、町公式マスコットキャラクターの「とろにゃん」が参加しました。



とろにゃんは、全国各地から集まったご当地キャラクターたちと交流し、たくさんの来場者との記念撮影などを通じて、長瀬町の魅力を元気にPRしました。【9月27日】

お知らせ

自衛官等募集

●高等工科学校生徒（推薦）

受付締切 令和8年11月27日(金)
試験期日 令和9年1月9日(土)～11日(月)までの間の指定する1日

応募資格 男子で中卒（見込み含）
17歳未満の成績優秀者かつ生徒会活動・部活動等において顕著な指導力を発揮した実績がある優れた資質を有する者等

●高等工科学校生徒（一般）

受付締切 令和9年1月14日(木)
試験期日 令和9年1月23日(土)・24日(日)の指定された1日（2次試験有り）

応募資格 男子で中卒（見込み含）
17歳未満の者

●2等陸・海・空士（任期制自衛官）

受付期間 年間を通じて受付中
応募資格 18歳以上33歳未満の者
※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む
※32歳の者は、一部制限あり
※詳細はお問い合わせください。

問合せ

自衛隊秩父地域事務所 秩父郡市担当
広報官：満木業務用携帯
☎080・3431・0635

町交通指導員を募集します

町では、以下のとおり交通指導員を募集しています。興味のある方は、担当までお問い合わせください。

【活動内容】

町民を交通事故から守るための交通安全運動の啓発活動、町のイベント時の交通整理等

【募集要項】

町内在住の満20歳～70歳未満の方
※1. 規則に基づき、手当を支給します。
月額手当：9,300円
出勤1回：500円
2. 活動に必要な制服等を貸与します。
3. 町にて災害補償保険に加入します。

問合せ 総務課 自治振興担当
☎66・3111 内線215

小鹿野警察署の秩父警察署への統合に関する住民説明会の開催

日時 11月28日(土)
午後2時～3時
場所 長瀬町中央公民館2階会議室
対象者 長瀬町にお住まいの方

定員 60名
内容 統合（案）に関する説明、質疑応答
申込 事前予約制（受付時間：平日、午前8時30分～午後5時）
予約締切日 11月20日(金)
問合せ 秩父警察署
☎24・0110

12月1日は「世界エイズデー」

秩父保健所では、HIV・性感染症への感染の不安がある方に匿名・無料で相談・検査を実施しています。検査は予約制です。電話または電子申請でお申し込みください。不安や心配ごとを一人で抱え込まず、相談先のひとつとして保健所をご利用ください。

問合せ 県秩父保健所保健予防推進担当
☎22・3824
(電子申請は二次元コードから)

秩父地域自殺予防フォーラム

高齢者に焦点を当て、家族や地域の皆さんの支え合いについて理解を深めるとともに、秩父地域におけるメンタルヘルスケアと自殺予防を推進するための講演会を開催します。

日時 11月29日(日)午後1時～3時30分
場所 小鹿野文化センター大ホール
内容 講演会「みんなで支える高齢者のこころの健康」

講師 精神科医 大石 智 氏
(北里大学北里研究所病院 精神科部長)

定員 200名
参加費 無料
その他 事前申し込み不要
問合せ 健康こども課 子育て支援担当
☎66・3111 内線134

秩父地域創業相談会 in 秩父ビジネスプラザ

創業前の準備段階から創業時、さらには創業後の経営に関するお悩みまで、さまざまな課題について経験豊富なアドバイザーが丁寧にサポートいたします。

この機会にぜひご相談ください！

開催日 11月10日(火)、11月17日(火)
1月5日(火)、1月19日(火)
3月2日(火)、3月16日(火)
対象者 創業を考えている方・創業まもない方

担当 小松田誠一アドバイザー
会場 秩父ビジネスプラザ
申込 右記二次元コードより
問合せ

創業支援センター埼玉
☎048・711・2222



リンパストレッチ教室参加者募集！

長瀬町スポーツ推進委員の柳井さんによる腰痛や肩こりを緩和するストレッチ等の健康運動教室を開催します。ご興味のある方は、ぜひ、教室にご参加ください。

日時 11月10日(火)・13日(金)
午後7時～8時30分
場所 長瀬町中央公民館2階会議室
参加費 無料
定員 各回10名程度
主催 長瀬町スポーツ推進委員
持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル等

※ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

申込方法 電話、FAX、メールまたは長瀬町中央公民館窓口までお願いいたします。

申込期間 11月9日(月)午後5時まで
申込・問合せ 教育委員会 生涯学習担当(中央公民館内)

☎66・1800 FAX 66・1564
✉ kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

町民硬式テニス大会参加者募集

長瀬町スポーツ協会主催「令和8年度長瀬町民硬式テニス大会」を次のとおり開催しますので、硬式テニスを楽しみたい方は経験の多少に関わらずお気軽にご参加ください。

期日 11月22日(日)
(雨天の場合は、同月29日(日)に延期します。)

会場 長瀬町総合グラウンド・テニスコート(大字岩田)

参加資格 長瀬町民(出身者・在勤者を含む)

参加費 無料
参加受付 当日の午前8時30分から午前8時45分まで会場にて行います。

試合開始 午前9時(予定)

持ち物 硬式テニス用ラケット、テニスシューズ、スポーツドリンク等

その他 本大会参加者を対象とする傷害保険加入は主催者が行います。

問合せ 町硬式テニスクラブ 赤岩
☎66・1131
町スポーツ協会事務局
☎66・1800

令和9年長瀬町二十歳の集いのご案内

町では、二十歳という節目をお祝いする機会として「長瀬町二十歳の集い」を行います。対象となる町内在住者（7月1日現在で住所を有する方）には、11月中旬以降にご案内をお送りいたします。

日時 令和9年1月10日(日)
受付 午前10時～
式典 午前10時30分～11時30分（予定）

場所 長瀬中学校体育館
対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

※次に該当する方で、参加を希望する場合は教育委員会までご連絡ください。

- ①令和8年7月2日以降・長瀬町に転入された方
- ②町外在住の当町出身者



問合せ 教育委員会 生涯学習担当（長瀬町中央公民館内）
☎ 66・1800 FAX 66・1564 ✉ kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業を行うため、令和8年11月26日(休)は、住基ネットを利用した業務を行うことができません。

停止する業務

◇住民票の写しの広域交付

◇マイナンバーカードを利用した転出・転入手続き

※長瀬町に転入届を提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、役場窓口にお持ちください。

◇マイナンバーカード（個人番号カード）の交付・券面更新・継続利用等の業務

◇公的個人認証（電子証明）の発行・更新業務等

なお、作業が終わり次第、業務を再開いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 町民課 住民担当 ☎ 66・3111 内線126

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

〇こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】（平日・休日ともに24時間対応）

☎ 0570・064・556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

〇埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）※さいたま市以外にお住まいの方が対象

【相談内容 こころの健康の相談】（月～金／祝日・年末年始を除く 午前9時～午後5時）

☎ 048・723・1447

〇埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日午後7時～午後11時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



若者定住促進宅地分譲

町では、若者の定住促進を図るため、中野上地内の町有地を宅地として3区画分譲します。長瀬町に定住し、マイホームを持ちたい方のお申込みをお待ちしています。詳細は、企画財政課で配布する募集案内をご確認ください。

分譲地概要

区画番号	所在地	面積 (㎡)	分譲価格 (円)
1	長瀬町大字中野上字蔵宮573番2	287.48	4,780,055
2	長瀬町大字中野上字蔵宮573番6	321.19	5,669,353
3	長瀬町大字中野上字蔵宮573番7	298.35	5,251,238

※土地代金のほか、別途、水道加入金等、下水道分担金、登記に必要な費用などが必要です。

主な申込資格

- ・町内に住所若しくは勤務場所がある方、または町外から当町に永住する目的で住宅を建設する方。
- ・土地引渡し後、3年以内に住宅の建設に着手し、4年以内に完成できる方。
- ・市町村民税等の滞納がない方。

スケジュール

- ・募集案内配布：11月2日(月)～ ※役場企画財政課窓口で配布・ホームページにも掲載します。
- ・申込受付期間：12月7日(月)～12月23日(休)
※土・日を除く、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。持参のみ受付
- ・分譲決定：令和9年1月中(予定)
※申込多数の場合は15歳未満の子を扶養している方を優先、その他の場合は抽選

申込み・問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線221

町長まちづくりビジョン説明会

町では、人口減少や公共施設の老朽化などを踏まえ、今後のまちづくりや公共施設のあり方について検討を進めています。

町長が考える町の将来像や、公共施設の複合化について、町長が直接ご説明します。

対象者 町内在住・在勤・在学の方

開催日時 11月15日(日) 午前10時～(90分程度)
11月20日(金) 午後6時～(90分程度)

説明内容 町長が考える今後のまちづくりの方向性(主なテーマ：公共施設の複合化)

開催場所 役場3階大会議室

参加方法 事前申込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線223

町長コラム ②

町長に就任してから、3ヶ月が過ぎました。

この間、町内外の多くの皆様とお会いし、さまざまなご意見やご要望を伺うとともに、町が抱える課題について、改めて一つ一つ確認を進めてまいりました。

町長という立場になり、これまで議員として見てきた町政とはまた違った角度から、財政、公共施設、人口減少、観光、福祉、教育、交通など、町全体を見渡すことの重要さと責任の重さを日々感じています。

一方で、長瀬町には大きな可能性もあります。豊かな自然や観光資源、首都圏からの近さ、地域の皆様の力、そして長瀬という全国に知られた名前は、これからのまちづくりにおいて大きな財産です。

今後、私が特に力を入れたいのは、「将来に負担を残さない町政」と「住みたい、訪れたい、挑戦したいと思える町づくり」です。

人口が減少する中でも、必要な行政サービスを維持し、未来への投資を続けていくためには、財政の健全化と事業の選択・集中が欠かせません。同時に、公共施設のあり方、新たな交通、空き家や遊休地の活用、企業誘致、観光振興、子育て環境の充実など、町の魅力を高める取り組みも進めていかなければなりません。

現在、庁内でもさまざまな検討を進めています。今年度中には、財政健全化と魅力ある長瀬をつくるための今後の方針を、町民の皆様にお示ししたいと考えています。

守るべきものは守り、変えるべきものは変える。

未来の長瀬のために、スピード感を持って一歩ずつ前へ進んでまいります。

編集担当より町長コラム(10月号)のお詫びと訂正

前月号掲載の町長コラムに、担当者の校正ミスによる誤った表記がありましたので、本号にてお詫びして訂正させていただきます。

訂正箇所：2行目 誤 重責の重さを実感 正 責任の重さを実感
5行目 誤 公共施設の高齢化 正 公共施設の老朽化



岩田 務

給付年金コーナー

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」や受給に関する各種通知書の閲覧
- ・国民年金保険料の納付可能月数・金額の確認
- ・持ち主不明の年金記録の検索 など

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。ご利用登録は、マイナポータルからが便利です！マイナンバーカードとメールアドレスをご用意の上、マイナポータルトップ画面の「年金」から「ねんきんネットとの連携」欄の「連携をはじめる」を選択してください。

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方もご利用いただけます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット） http://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/n_net/



年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。なお、支給要件に該当しない場合は支給されません。

対象となる方

- ①老齢年金を受給されている方で以下の支給要件をすべて満たしている方
 - (1)65歳以上
 - (2)世帯全員が市町村民税非課税
 - (3)前年の所得等が約93万円以下
- ②障害年金・遺族年金を受給されている方で前年の所得が約492万円以下の方

請求手続き

- ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方には、請求可能な旨のお知らせを送付しています。
- ②年金を受給しはじめる方は、年金の請求手続きと併せて請求が可能です。

問合せ 『給付金専用ダイヤル』

☎0570・05・4092（ナビダイヤル）

『秩父年金事務所』 ☎27・6560

年金生活者支援給付金

検索



バイオ後続品・リフィル処方箋をご存じですか？

バイオ後続品（バイオシミラー）とは、バイオ医薬品（バイオテクノロジー応用医薬品）の特許が切れた後に発売され、安価で安全性や効き目がバイオ医薬品と同等と国に認められている医薬品です。

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者の場合、一定期間・一定回数内であれば、その都度診療を受けなくても繰り返し薬をもらえる処方箋の事です。

バイオ後続品やリフィル処方箋を利用することにより、通院負担の軽減や医療費の節約に繋がります。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線125

11月の納期

●国民健康保険税

■普通徴収（第5期分）

●介護保険料

■普通徴収（第5期分）

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（第5期分）

※納期限は11月30日(月)です。口座振替の場合は11月26日(木)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線112

介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143

後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線123

人のうごき

令和8年10月1日現在(前月比)

9月中の届出

人口	6,129人(-10)	世帯数	2,842戸(±0)
男	3,014人(-5)	転入	8人
女	3,115人(-5)	転出	6人
出生	0人	死亡	12人(男7人・女5人)

◆休日在宅歯科当番医のお知らせ◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時

11月23日(月) 平沼歯科医院 上町 ☎22・0790

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

問合せ

秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更になる場合があります。

	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分	秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
11月1日	あらいクリニック(小・内) 秩父市本町 ☎25・2711	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	休日診療所(内・小) 秩父市熊木町 ☎23・8561 ※時間が変更になる場合があります。
11月3日	長瀬医新クリニック(内) 長瀬町 ☎66・1000	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
11月8日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
11月15日	金子クリニック(内) 秩父市山田 ☎21・7270	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
11月22日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
11月23日	秩父生協病院(内) 秩父市阿保町 ☎23・1300	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
11月29日	金子医院(内) 皆野町 ☎62・0039	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
12月6日	あらいクリニック(小・内) 秩父市本町 ☎25・2711	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 秩父市本町 ☎25・2711	※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119(シャープ7119番)
火曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048・824・4199
水曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
木曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
金曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
土曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。
※受診する場合は、電話してからご来院ください。 秩父郡市医師会HP▶



人権標語

ありがとう

心を繋ぐ 愛言葉

防災行政無線の放送が聞き取りにくいご家庭を対象に、戸別受信機を無償貸与しています。

問合せ 総務課 自治振興担当 ☎66・3111 内線212

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

☎0800・800・6680

(通話料無料)

今月の町民ギャラリー(役場1階ホール)

今月は手芸クラブ、七宝焼クラブの皆様の作品を展示しています。

27日(金)まで展示しておりますので、ぜひご覧ください。

岩置作品抄

長瀬町俳句会・九月例会

川原の草木一掃秋出水 秩父市 設楽 悦子

蚊遣り火や兄と一夜の国訛り 長瀬 五十嵐元克

妻君の死別秋霖なみだ雨 長瀬 大森 由章

大地から着かず離れず秋茜 本野上 塩谷 和彦

夕膳の栗飯類張る息子居て 本野上 塩谷 俊子

秋はじめ五分袖シャツで夕散歩 岩田 根岸 貞子

多宝寺の風俗絵馬や一重草 桶川市 野原 清

たった二個五椀に刻む花菱荷 岩田 野村 芳子

平和の像背後の木木に青くるみ 野上下郷 山本 令子

一般投稿

待ちあふらなよ竹娘よ月の雲 長瀬 艸子

秋社久しき響き神楽笛 本野上 島田千代子

獅子狂い邪気破ひ舞ふ秋まつり 井戸 蓬井

秋風やほどけぬままの蜘蛛の糸 井戸 大澤 珠子

温泉に迎えてくれる秋薊 本野上 大塚 安子

父すき母裁に似て見ゆる吾 岩田 忠一子

そろそろ一人鍋が恋しい時期だね 長瀬 川辺みどり

こども広報 こどもたちと考える！「花の里のこれから」

記事の詳細
はこちら



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながぼろ」



長瀬町と連携協定を締結している
ものづくり大学の学生と一緒に、
「もっと好きになれる花の里」を目指して、
みんなでアイデアを出しました。

＊活動の様子＊

8月13日と19日の2日間、花の里について
学ぶ小学生向けワークショップを開催しました。
現地を見学し、花の里の魅力や課題を知った後に
新しいフォトスポットを考えてもらいました。



花の里を学ぶ



花の里を見学する



フォトスポットを
考える



デザインを
見せ合う

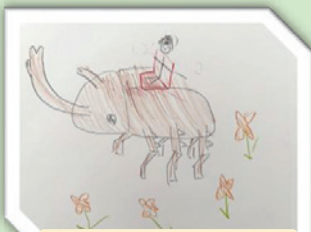


こどもたちのアイデア

こどもたちが考えてくれた花の里の新しいフォトスポットのアイデアです。
どれも花の里の魅力を伝えられる素敵なアイデアになりました。



椅子と机
(ゆっくり景色を楽しめる)



カスタムシのモニュメント



鳥居のモニュメント



ミラーテーブル
(顔を出して体が見えなくなるもの)

参加してくれたみなさん

おおしき かや
★ 大嶋 颯也さん

のほら せいいちろう
★ 野原 誠一朗さん

ちしき たくま
★ 千島 拓真さん

ましも ともひさ
★ 眞下 友寿さん

※集合写真 (左より)

こどもたちの感想

長瀬町や花の里クイズが楽しかった。

絵をかきながらアイデアを出すのが楽しかった。



税務会計課・町民課窓口 午前9時～正午 午後1時～午後5時
●日曜開庁日 11月29日(日) 納税 ●戸籍謄本・抄本の交付 ●住民票の交付
◆税務関係証明書の交付 ◆汲取券の販売 ※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。